第三期中期計画　新旧対照表

|  |  |
| --- | --- |
| 計画変更（案） | 現行計画 |
| 地方独立行政法人神奈川県立病院機構  第三期中期計画  （令和２年度～令和６年度）  令和２年３月  （令和　年　月変更）  （略）  第９　料金に関する事項  （略）  ２　その他の料金  診療料等以外のその他の料金は、次に掲げる区分に応じ、それぞれの定める額とする。（下記の金額には、消費税及び地方消費税相当額を含んでいない。）   |  |  | | --- | --- | | 種別 | 金額 | | 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第７条第２項に規定する障害児入所支援 | 児童福祉法第24条の２第２項第１号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額（その額が現に同条第１項に規定する指定入所支援（以下「指定入所支援」という。）に要した費用（同項に規定する入所特定費用を除く。）の額を超えるときは、当該現に指定入所支援に要した費用の額）に、当該入所特定費用の額として理事長が定める額を加算した額 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第５条第２項、第５項、第８項及び第９項に掲げる障害福祉サービス | 障害者総合支援法第29条第３項第１号に規定する主務大臣が定める基準により算定した費用の額（その額が現に同条第１項に規定する指定障害福祉サービス（以下「指定障害福祉サービス」という。）に要した費用（同項に規定する特定費用を除く。）の額を超えるときは、当該現に指定障害福祉サービスに要した費用の額）に、当該特定費用の額として理事長が定める額を加算した額 | | （略） | （略） |   （略） | 地方独立行政法人神奈川県立病院機構  第三期中期計画  （令和２年度～令和６年度）  令和２年３月  （令和４年７月変更）  （略）  第９　料金に関する事項  （略）  ２　その他の料金  診療料等以外のその他の料金は、次に掲げる区分に応じ、それぞれの定める額とする。（下記の金額には、消費税及び地方消費税相当額を含んでいない。）   |  |  | | --- | --- | | 種別 | 金額 | | 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第７条第２項に規定する障害児入所支援 | 児童福祉法第24条の２第２項第１号に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額（その額が現に同条第１項に規定する指定入所支援（以下「指定入所支援」という。）に要した費用（同項に規定する入所特定費用を除く。）の額を超えるときは、当該現に指定入所支援に要した費用の額）に、当該入所特定費用の額として理事長が定める額を加算した額 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第５条第２項、第５項、第８項及び第９項に掲げる障害福祉サービス | 障害者総合支援法第29条第３項第１号に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額（その額が現に同条第１項に規定する指定障害福祉サービス（以下「指定障害福祉サービス」という。）に要した費用（同項に規定する特定費用を除く。）の額を超えるときは、当該現に指定障害福祉サービスに要した費用の額）に、当該特定費用の額として理事長が定める額を加算した額 | | （略） | （略） |   （略） |